

基本目標3

みんなで地域福祉活動に取り組もう

住民が地域の生活課題に対する問題意識を共有し、解決のために活動することは、地域での人々のつながりの強化、地域の活性化につながります。

地区ごとの計画をもとにして、地域福祉活動を実践していくため、福対協等を中心に地域がまとまり、住民みんなで積極的に取り組むことができる地域を目指します。

基本施策

- ・地区ごとの地域福祉活動計画を実践しよう



この基本目標に基づく取り組み(基本施策)はどのような課題に対応するものか、第2章でまとめた課題(P. 31～32)との関連表として示します。

課題の解決に向けた取り組み(基本施策)		地区ごとの地域福祉活動計画を実践しよう	
お茶の間トークやふれあいトークで出された課題			
1. 家庭内の問題の肥大化			
子どもや高齢者に対する虐待	障がい者のいる家庭の負担	○	
子育て中の母親のストレス	子どもの不登校やひきこもり	○	
ひとり暮らしの高齢者の増加	など	○	
2. 子どもを守り、育てることに関する不安や悩み			
コミュニケーション力の低下	子どもに関する事件、事故の増加	○	
保護者のしつけの不徹底	地域の防犯機能の低下	○	
障がいについての教育不足	など	○	
3. サービスや制度の利用に関する問題			
サービス利用への抵抗感	公的サービスの不便性	○	
相談窓口の不明確さ	サービスの需要と供給の不一致	○	
サービス選択の困難性	など	○	
4. 支援が必要な方の生活不安			
移動困難による生活不便	地域との関わりへの不安	○	
災害時の支援体制の不安	障がい者の就職不安	○	
金銭管理についての不安	など	○	
5. 人々の交流や関わりの希薄化			
近所付き合いの減少	身近な相談相手の不在	○	
高齢者、障がい者の孤立	地域住民同士のトラブル	○	
地域行事への参加者の減少	など	○	
6. 地域内による協力体制と理解の低下			
自治会(町内会など)の地域活動の低下	高齢者、障がい者への理解不足	○	
助け合いの意識の不足	ボランティア活動の不足	○	
協力の受入体制の未整備	など	○	

(記号の説明) ○:左の課題の解決策としてより大きな効果が期待される施策
○:左の課題の解決に関わりがあると思われる施策

基本施策：地区ごとの地域福祉活動計画を実践しよう

概要

地域の課題はそれぞれの地域ごとに特徴があり、その解決に向けた取り組みもそれぞれの地域で検討することが重要であることから、各地区の福対協等と市・社協が協働で、31地区それぞれの「地区地域福祉活動計画」をつくりました。

これは、平成18年1月から平成20年3月にかけて実施した「地域福祉“お茶の間トーク”」で明らかになった、地域ごとの課題を解決するために地域住民一人ひとりが心がけることや、地域の住民や団体が連携して行う取り組みが記載されており、市全体の地域福祉計画および地域福祉活動計画の基礎にもなっています。

これからは、これらの地区ごとの地域福祉活動計画が、地域住民の参加のもとで実践されることが重要であり、そのことが地域福祉を推進することそのものになります。

今まで見えたかった課題の発見や、その解決に向かって計画的に活動することができる地域づくりのためにも、より多くの住民が地区ごとの地域福祉活動計画を理解することが必要です。

施策の内容

1. 地区地域福祉活動計画の周知

(1) 取り組みの方向

地区ごとの地域福祉活動計画は、“住民にできることは積極的に取り組もう”という考え方のもとでつくられたもので、住民主体による地域福祉活動を展開する際の大きな“柱”と位置づけることができます。そして、これを実践する際は、地域住民一人ひとりはもちろん、地域のいろいろな団体が協力し合うことも必要です。

したがって、地域住民一人ひとりが、自分の地域の地域福祉活動計画を手にとって理解する必要があり、また、これを実践していく際の中心的な役割を果たす福対協等の推進員にとっては、これから活動の指針として定着することが求められます。

今後は、地域住民がこの地区ごとの地区地域福祉活動計画を身近に感じができるよう広く周知していくとともに、それぞれの地域における地域福祉活動の基本となる計画書として浸透するように努めます。

(2) 取り組みの内容と目標

【社協が主体となって進めること】

- 各地区的福対協等による「福対協だより」などの広報紙の発行地区数の増加に向けて支援します。【再掲】

21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
6地区	7地区	8地区	9地区	10地区

2. 地区地域福祉活動計画の実践

(1) 取り組みの方向

「地域福祉“お茶の間トーク”」に始まる計画づくりの取り組みは、地域福祉の必要性について考え、住民主体による地域福祉活動を推進するための一歩となりました。

これからは、それぞれの地区ごとに計画を実践することが重要で、特定の人や団体のみではなく、地域住民一人ひとりが関心を持ち、自分が住んでいる地域のための活動に積極的に参加することが必要です。したがって、地域の行事や集会などの場を通じて、地域住民一人ひとりができるところから計画を実践してもらうよう呼びかけていきます。

また、これらの活動の実践に向けて、まずは福対協等を中心とした地域の団体と社協が連携しながら、地域住民も気軽に集まって地域について語り合えるような場を定例化することを目指します。

(2) 取り組みの内容と目標

【社協が主体となって進めること】

- 各地区の福対協等が主催する住民座談会の実施を支援し、地域住民に参加を呼びかけます【再掲】

21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
検討	実施	➡		見直し

3. 地区地域福祉活動計画の検証と見直し

(1) 取り組みの方向

地域の課題は、取り巻く環境や社会情勢などの影響によって変化するものです。そのため、今回の計画ができたことをもって終了という一過性のものにせず、実践しながらその都度内容を評価し、場合によっては見直しを行っていくことが必要です。

福対協等を中心に、隨時、進捗状況などを検証し、5年後を目処に見直しを行います。

(2) 取り組みの内容と目標

【社協が主体となって進めること】

- 検証方法を検討し、それに基づいた計画の進捗状況を検証します。

21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
検証方法の検討	検 証			

- 進捗状況を踏まえながら地区ごとの地域福祉活動計画の見直しを行います。

21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
—	—	—	実 施	

地区ごとの地域福祉活動計画

31の地区ごとにつくられた地域福祉活動計画について、各地区1ページずつにまとめたものを以降に掲載します。(各地区分の掲載ページは下の表のとおりです。)

また、各地区的計画づくりの中心となった地区地域福祉活動計画策定委員会の取り組みについても紹介します。(P. 96)

地区名	頁	地区名	頁	地区名	頁
宮	97	白南風	108	中里皆瀬	119
三川内	98	小佐世保	109	大野	120
針尾	99	戸尾	110	柚木	121
江上	100	光園	111	相浦	122
広田	101	山手	112	黒島	123
早岐	102	清水	113	吉井	124
日宇	103	大久保	114	世知原	125
天神	104	金比良	115	小佐々	126
福石	105	春日	116	宇久	127
木風	106	赤崎	117		
潮見	107	九十九	118		

《注》P. 97～P. 127の各ページ内の【●●地区の状況】の枠内の数値は、
(1)～(3)は平成20年8月1日、(4)は平成20年4月1日現在の数値です。

◎地区地域福祉活動計画策定委員会について

【地区策定委員会の設置】

地区地域福祉活動計画は、前述のとおり、地域の中の様々な問題を解決するために、地域の様々な団体はもちろん、地域住民一人ひとりが協力し合って「できることに取り組んでいこう」という活動内容や目標について地区ごとにまとめたものです。

この計画づくりを行うため、市内31地区ごとに地区策定委員会を設置し、市や社協との協働により計画づくりを行いました。

【地区策定委員会の具体的取り組み】

- ①住民座談会|地域福祉“お茶の間トーク”において地域から出された、「気になること」の解決に向けた意見をもとにした整理
- ②地区ごとに特色のある地区地域福祉活動計画を作成するための、地区的紹介や地区的自慢、地区内の活動団体の紹介などの資料提供や原稿作成
- ③地区地域福祉活動計画の文章の校正

【地区策定委員会の構成】

全31地区ごとに福対協等の中から20名前後で構成

構成団体：民生委員児童委員協議会、自治会(町内会など)、老人クラブ連合会、学校、行政、ボランティア団体、福祉関係施設など

【地区地域福祉活動計画策定までの流れ】

(基本的な流れ)

- ・福対協等への説明 地区策定委員会についての説明
- ・第1回 お茶の間トークでのアイデア整理
- ・第2回 引き続きアイデア整理
- ・第3回 原稿の割り振り
- ・第4回 原稿の確認、タイトル・日標設定
- ・第5回 計画素案の確認
- ・第6回 最終校正



※これはあくまでも基本的な流れで、地区によっては、さらに回数を重ねたり、編集委員会を設置して細かな作業などが繰り返し行われました。

宮地区

地域全体で支え合うまち宮

1. 宮地区的特徴

～未来に美しい自然を子や孫に やさしく支えるまち～

宮地区は「歴史の宝庫」と言われ、その歴史は縄文時代まで遡ることができ、今の平原遺跡や弥太郎遺跡のあたりでは狩りや魚捕りの生活が営まれていました。弥生時代には、堀戸川と宮村川の合流地点の肥沃な平地に住んで稲作をしながら、波静かな大村湾の豊富な魚介類を捕って生活していたと思われます。また、太古の屋敷跡やテボ神古墳、鬼塚古墳などの遺跡のほか、宮村五輪塔や宇都宮人明神など、歴史を象徴する建物も数多く残っています。

江戸時代に創業された有形文化財「梅ヶ枝酒造」や、大戦末期に宮村国民学校の児童が岩を掘りぬいてつくった防空壕「無窮洞」には、たくさんの観光客が訪れています。

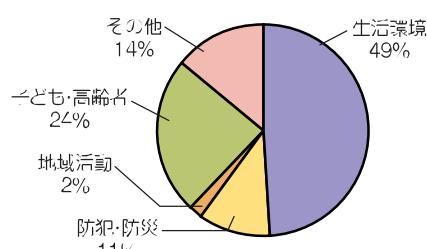
同地区は、昭和33年8月1日に佐世保市と合併し、平成20年に合併50周年を迎えました。

【宮地区的状況】

- ①人口 3,210人 ②世帯数 1,118世帯
③高齢化率 29.8% ④自治会(町内会等)数 9

2. お茶の間トーク(住民座談会)で出された課題

【分野別割合】



3. 具体的な取り組み

(一部のみ掲載)

自然と共に支え合う住みよい ふるさと宮

- ペットは最後まで責任を持って飼いましょう。
- 子どもと大人が環境について一緒に考える時間を持ちましょう。
- 町内で清掃や草刈りを徹底し、ごみを捨てにくい環境をつくりましょう。

安全・安心・明るい ふるさと宮

- 少し早めに家を出てスピードを出さなくていいようにしましょう。
- 小中学生の登下校時の見守りなど“地域お助け隊”的活動を充実させましょう。
- 身近な避難場所(公民館など)を決めておきましょう。

つながりふれ合う伝統の ふるさと宮

- 役員だけでなく一人ひとりが「おひいさま」の気持ちで協力し合いましょう。
- 今頃のご近所のコミュニケーションを通して協力し合いましょう。

助け合い支え合う ふるさと宮

- 高齢者と子どもが触れ合う機会をつくりましょう。
- 今ある公園を地域で整備・管理して利用を呼びかけましょう。
- 買い物を配達するなどの助け合いサービスを考えてみましょう。

三川内地区

みんなでつくろう 元気な三川内

1.三川内地区的特徴

三川内地区は、佐世保市の東部にあって東は波佐見町、北は佐賀県有田町に隣接し、北西の隠居岳の山裾にいだかれ、小高い山々に囲まれた平地を小森川が蛇行して流れる豊かな田園地帯です。

国道の南側には古い窯跡が残り、約400年も続く伝統工芸である三川内焼の窯元が日用品や高級陶磁器を作り続けています。また、国道の西側は棚田が広がる農村地帯であり、農業と窯業が主軸の地域です。農地も基盤整備により大型機械による耕作が可能になり、米の他にアスパラ・ナス・レタスなどの野菜の栽培も盛んです。

交通の面では、西九州自動車道三川内インターの開設により、佐世保の東の玄関口となっています。

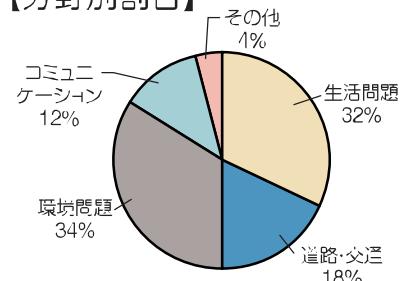
また、昭和44年に完成した下の原ダムは、東部地区唯一の上水道ダムとして、市民に水を送り続けています。

【三川内地区的状況】

- | | |
|-------------|----------------|
| ①人口 4,293人 | ②世帯数 1,505世帯 |
| ③高齢化率 31.1% | ④自治会(町内会等)数 19 |

2.お茶の間トーク(住民座談会)で出された課題

【分野別割合】



3.具体的な取り組み

(一部のみ掲載)

いつまでも住み続けられる三川内

- 高齢者には手助けをしてあげましょう。
- タクシーを相乗りして買い物に行きましょう。

交通ルールを守る安全なまち 三川内

- 狭い道は一人ひとりが注意して通りましょう。
- スピードの出しすぎに気をつけましょう。

水と緑 自然豊かな三川内

- 地域でのボランティア活動を盛んにしましょう。
- 生活排水の流し方を考えましょう。
- ペットのふんは飼い主が責任をもって片付けましょう。
- 小森川を守る会をつくり、守り育てていきましょう。

笑顔であいさつ明るい三川内

- 農業や窯業が活性化するよう工夫しましょう。
- 地域のお祭りなどの行事には、呼びかけ合ってすすんで参加しましょう。